

デジタル技術活用人材育成事業業務委託

質問に対する回答

No	質 問	回 答
1	下請けおよび委任についての質問です。当社は研修会社として、イーラーニングを含む AI の研修を提供しており、本件についても全体設計・運営は当社でおこないますが、講義の一部においては、スキルに適した講師に外部委託する場合があります。こちらは委任には当たると思いますが、一括ではないので問題ないと考えておりますが、この認識でよろしいでしょうか？	ご認識のとおりです。本件全体の設計・運営は担われるという点から、一括委託ではなく、一部業務の委任・外部委託として問題ないものと考えております。
2	利用する AI ツールに指定はありますか？	指定はございません。受託者が適切と判断する AI ツールを選択・利用することが可能と考えております。
3	講座は対面開催が必須でしょうか。オンライン開催またはハイブリッド開催は可能でしょうか。	講座の開催形式に関しては、一部オンライン開催やハイブリッド開催も可能と考えております。開催形式をご提案ください。
4	講座で使用する生成 AI ツール等の有料アカウント利用料、および映像・音声等の生成に必要なクレジット購入費は、受講者負担でしょうか。それとも、受託事業者が委託料の範囲内で負担する想定でしょうか。 また、受託事業者負担の場合、必要なアカウント数・利用期間・生成クレジット数は、提案内容に応じて設定してよいでしょうか。	委託料の範囲内で受託者にご負担いただくことを想定しております。 必要なアカウント数や利用期間、生成クレジット数は、提案内容に応じて設定することは問題ございません。
5	本企画提案におけるプレゼンテーション及びヒアリング審査は「現地開催」になりますでしょうか？それともオンラインにて対応可能でしょうか？	原則は「現地開催」による対面で行うことを想定しておりますが、オンラインにて対応することは可能と考えております。
6	本業務における実施場所については、「商工観光課と協議のうえ決定し、受託者が調整する。」と仕様書に記載がありますが、場所は役場や会議所等の公的な会議室等にて開催することは可能でしょうか？ それとも一般的な貸会議室を準備する必要がありますでしょうか？（見積書の項目に関係するためのご質問です）	公民館等の公的な会議室にて開催することは、調整により使用可能と考えております。 会議室利用料が必要な場合は、委託料の範囲内で受託者にご負担いただくことを想定しております。
7	講座実施に伴う生成 AI ツールに関する指定や条件（無償・有償版など）はありますでしょうか？ またアカウント等の準備は受講者をお願いする認識で良いでしょうか？	指定や条件はございません。研修内容に応じて適切と判断する AI ツールを受託者に選択いただくことを想定しております。 アカウント等の準備は受託者にご準備いただくことを想定しております。

8	講座の構成および対象者について ・仕様書 6(4) (5)において「6 回以上の講座を行うこと」「成果発表・フィードバックを最低 1 回実施すること」とございますが、本研修は「同一の受講者（定員 30 名）を対象に、基礎から成果発表まで段階的に行う連続講座」という想定でしょうか。あるいは「回ごとにテーマや対象者を変えて実施する形式」でしょうか。	同一受講者を対象に、基礎から成果発表まで段階的に行う連続講座を想定しております。
9	講義の実施形式について 仕様書 2（業務の場所）には「大山町地内」とあり、仕様書 6(7)には「受講者向けアーカイブ配信など」の記載がございますが、現地での対面講義だけではなく、オンライン（Zoom 等）でのリアルタイム配信講義を組み合わせたハイブリッド形式での実施は可能でしょうか。	現地での対面講座だけでなく、オンラインによるリアルタイム配信と対面開催を組み合わせたハイブリッド形式の実施も可能と考えております。 開催形式ご提案ください。
10	ライセンス費用等の負担について 講座内で使用する生成 AI ツールについて、有料版ツールのライセンスは受講者個人のアカウント（無料版または受講者自己負担）を利用する想定でしょうか。	受託者が研修内容に応じて適切と判断する AI ツールを選択・利用することを想定しております。なお、受講者個人のアカウント利用は想定しておりません。 また、生成 AI 代行費用は委託料の範囲内で受託者にご負担いただくことを想定しております。
11	受講者の成果物（動画）について 仕様書 8(3)アにおいて「著作権は本町に帰属する」とございますが、受講者自身が本講座で制作した動画を、自社の事業 PR や SNS 等で二次利用（商用利用含む）することは認められますでしょうか。受講者募集時の参加メリット（訴求ポイント）として明示できるか確認したく存じます。	生成 AI による動画作成技術の習得を主目的とした試作品としているため、成果物を二次利用することは想定しておりません。
12	受講生の受講環境について 講義で使用する受講生用の PC 端末、インターネット環境（Wi-Fi）、および講義会場（プロジェクター・電源等）について、町施設や町側でご準備・ご提供いただける範囲、あるいは受講者自身の持参・準備が必要な範囲についてご教示いただけますでしょうか。	PC やスマートフォン等は受講者にご持参いただくことを想定しております。 講義会場は公民館等の公的施設をご利用いただくことは可能と考えておりますが、インターネット環境（Wi-Fi 等）、プロジェクター等の手配は原則、受託者にご手配いただくことを想定しております。
13	周知・集客の役割分担について 仕様書 6(2)に「募集に関する印刷物（300 部）等は受託者で作成し、町で周知を行う」とございますが、受託者の業務範囲は「印刷物（チラシ等）の制作・納品まで」であり、実際の受講者募集・広報周知活動は町主体でご対応いただけると	ご認識のとおりです。

	いう認識でよろしいでしょうか。	
14	令和7年度に実施された「デジタル技術活用人材育成事業（3DCG 研修）」について、実際の参加者数、修了者数、成果物及び受講者からの評価をご教示いただくことは可能でしょうか。また、昨年度の実施結果を踏まえ、今年度の生成 AI を活用した動画制作研修に特に期待する成果や改善点がございましたら、ご教示ください。	参加者：15 名 修了者：修了という概念はございません。 成果物：非公表 受講者評価：満足度アンケートでは非常に満足及び満足。 改善点：昨年度の事業とは異なる取り組みという認識です。
15	大山町において、直近で実施された商工業・観光業向けのデジタル技術活用支援や人材育成に関する取組について、その実施状況及び今後の方針をご教示いただけますでしょうか。	令和7年度にリスキリングの取り組みとして同様の事業を実施しております。今後の方針は現時点では未定です。
16	本講座の対象者について、生成 AI や動画編集の使用経験がない初心者を中心に想定されていますでしょうか。それとも、一定のデジタル技術を有する方も対象として想定されていますでしょうか。	初心者（生成 AI や動画編集未経験者）を主な対象と想定しておりますが、一定のデジタル技術スキルを持つ方も対象に含めております。講座設計は幅広いレベルに対応可能な内容をご提案いただきたいと思いますと考えております。また、実施前に受講者にアンケート調査をしていただくことも可能と考えております。
17	講座で使用するパソコン等の機器は、受講者各自で持参することを想定されていますでしょうか。それとも、受託者が準備することを想定されていますでしょうか。	受講者各自でノート PC やスマートフォン等を持参いただくことを想定しております。
18	仕様書では6回以上の講座を実施することとされていますが、1回当たりの講座時間について、町として想定されている時間数はございますでしょうか。	1回あたり2時間程度を想定しております。
19	会場使用料は受託者が負担する想定でしょうか。	ご認識のとおりです。調整により公的施設をご利用も可能と考えております。
20	動画生成 AI 等の有料サービスを使用する場合、講座期間中に必要となる受講者分の利用料金は、委託費に含めて受託者が負担する想定でしょうか。また、講座内で使用する生成 AI について町として推奨されるものはありますか。	ご認識のとおりです。 町として、推奨する生成 AI はございません。受託者が適切と判断する AI ツールを選択・利用することが可能です。
21	仕様書では、成果発表等により新たに発生した著作権は町に帰属するとされていますが、受講者が制作した動画について、受講者本人や所属事業者が自社の SNS、ホームページ、広告等で継続して利用することは可能でしょうか。	受講者が制作した動画について、受講者本人や受託者が自社の SNS、ホームページ、広告等で継続して利用されることは想定しておりません。
22	募集用印刷物 300 部は受託者が作成し、町が周知することとされていますが、申込受付及び受講者への連絡・管理については、町と受託者のどちらが担当する想定でしょうか。	申込受付および受講者への連絡・管理は、受託者にご担当いただく想定であります。

23	欠席者への支援として講座の録画配信等が記載されていますが、録画の提供期間や配信方法について、町としての指定はございますでしょうか。	講座期間中または一定期間のアーカイブ配信を想定しておりますが、詳細は要協議と考えております。
24	全 6 回以上の連続講座として同一の受講者が参加することを想定されていますでしょうか。また、途中回からの参加や一部の講座のみの参加を認めることは可能でしょうか。	同一受講者が原則全 6 回以上の連続講座に参加することを想定しております。
25	申込者が 9 名以下の場合は中止とし、既実施分等を考慮して支払額を協議するとされていますが、募集用印刷物の制作費、講座資料の制作費及び講師の事前準備等に要した経費も精算対象として協議することは可能でしょうか	中止の場合、制作費や準備費を含む経費の扱いは協議して清算することを想定しております。
26	講師 1 名に加え、受講者の操作を支援する補助講師を配置することを想定しておりますが、講師及び補助講師の人数について指定はございますでしょうか。	指定はございません。指導体制等をご提案いただくことが望ましいと考えております。
27	仕様書に記載されている「生成 AI を活用したプロモーション動画制作」について、受講者に求める習得水準や完成作品のイメージをご教示ください。実際に事業者が SNS やホームページ等で公開・活用できる水準を目指す想定でしょうか。それとも、生成 AI による動画作技術の習得を主目的とした試作品でしょうか。また、生成 AI によって映像自体を制作する技術を重視されているのか、実写素材の編集や字幕・音声の生成等も含めた実用的な動画制作技術の習得を想定されているのか、ご教示ください。	生成 AI による動画作成技術の習得を主目的とした試作品を想定しております。内容としては、実写素材の編集や字幕・音声の生成等も含めた実用的な動画制作技術の習得を想定しております。
28	印刷物（300 部）は A4 チラシという認識で間違いございませんでしょうか。また両面カラー印刷等の指定はありますか。	A4 チラシという認識で間違いございません。なお、両面カラー印刷等の指定はございません。
29	本講座の受講対象者について、想定されている職業や業種がございましたら、ご教示いただけますでしょうか。 また、特定の職業・業種を対象としているのか、幅広い職業の方を対象としているのかについても、併せてお伺いできますと幸いです。	商工業・観光業を主とした幅広い職種を対象と想定しておりますが、限定はなく、多様な職種からの参加を想定しております。
30	初回決算前の財務資料と納税証明 〔実施要領6(1)カ・キ〕 当社は 2026 年 9 月 1 日設立で、初回決算前です。開始貸借対照表と直近試算表を財務資料として提出できますか。また、設立後未課税の税目について、納税証明を発行できない場合の代替書類をご指定ください。	プロポーザルに参加できる者（提案者となろうとする者）は、プロポーザル方式により契約しようとする業務における大山町での競争入札資格を有していること（大山町プロポーザル方式の実施に関するガイドライン第 4 条）となっており、設立 1 年未満の場合は、競争入札資格者となることができません。

31	講座の回数と開催条件 〔仕様書2、6(4)・(5)〕 仕様書に記載の「成果発表及びフィードバック」は、「6回以上の講座」の中に入れて実施してよいでしょうか。 町内会場での開催を前提に、一部回をオンライン併用とする提案は可能でしょうか。対面実施の最低回数、1回あたりの最低時間、講師・補助スタッフの最低配置人数に指定があればお知らせください。	「成果発表及びフィードバック」は6回以上の講座と別に実施することを想定しております。 講座の開催形式に関しては、一部オンライン開催やハイブリッド開催も可能と考えております。 対面実施の最低回数、1回あたりの最低時間、講師・補助スタッフの最低配置人数に指定はございませんが、1回あたりの講座は2時間程度を想定しております。 構成案をご提案ください。
32	会場等の分担とサービス利用条件 〔仕様書5・6、8(3)イ・(4)〕 会場・通信環境・受講端末の用意と、会場費・通信費・端末手配費・受講者用の生成AI／動画編集サービス利用料について、町・受託者・受講者の負担区分をご教示ください。町から提供可能なアカウント・ライセンスはありますか。 使用サービスの指定・制限と、受講者本人のアカウント作成・利用規約への同意を受講条件とする可否をご教示ください。受講者自身の有料契約が必要な構成は可能でしょうか。	町から提供可能なアカウント・ライセンスはございません。 受講者が使用するPC等の端末は受講者自身にご持参いただくことを想定しています。 会場、通信環境の用意、会場費・通信費・受講者用の生成AI／動画編集サービス利用料については、委託料の範囲内で受託者にご負担いただく想定であります。 受講者自身の有料契約は想定しておりません。
33	既存教材と受講者作品の権利 〔仕様書8(3)ア・イ〕 ①既存教材：既存の汎用教材・テンプレートを権利留保物と明示した場合、受託者は他の研修でも継続利用できますか。町が独占的に使用できる規定の適用範囲をご教示ください。 ②受講者作品：町への著作権帰属は、受講者が講座内で制作する動画にも適用されますか。受講者が自社等の事業で継続利用・改変・公開できる条件と、受講者・第三者が既に保有する素材の権利の扱いをご教示ください。	①既存教材の場合、受託者は他の研修での継続利用も可能と考えております。 ②生成AIによる動画作成技術の習得を主目的とした試作品としているため、成果物を二次利用することは想定しておりません。
34	録画の提供期間と利用同意 〔仕様書3、6(7)、7(3)、8(3)・(4)〕 講座映像等を受講者へ提供する期間と、契約終了後の配信・保管の可否をご教示ください。録画データの町への納品や、町による受講者以外への公開は予定されていますか。予定がある場合は対象データと公開範囲をお知らせください。 録画・受講者作品に含まれる肖像・音声・著作物の利用について、町所定の同意	受託者への提供期間は、講座期間中および一定期間のアーカイブ視聴を想定しており、契約終了後の配信・保管は想定しておりません。なお、受講者以外への公開は想定しておりません。 肖像権・音声・著作物に関する同意書や個人情報の取扱は町所定のものはございません。受託者が同意書を作成・取得し、町と協議しながら運用する形で問

	書や個人情報取扱いの特記事項はありますか。ない場合は、利用範囲を町と協議し、受託者が同意書を作成・取得する想定でよいでしょうか。	題ございません。
35	人数不足による中止と費用精算 〔仕様書6(3)〕 最少催行人数に満たない場合、いつの申込者数で中止を判断しますか。精算対象には、中止決定前に実施した教材・募集印刷物の制作費と、事前承認を得て手配した会場・交通等の取消料を含められますか。 開講決定後の辞退・欠席で参加者が10名未満となった場合も、中止の対象になりますか。	原則、募集締切時と想定しておりますが、協議が必要と考えております。 清算対象には、中止決定前に制作した教材・募集印刷物の制作費、事前承認の会場・交通等取消料等の経費は含められるものと想定しておりますが、協議が必要と考えております。 開講決定後の辞退や欠席で参加者が10名未満となった場合は、協議が必要と考えております。
36	申込受付と受講者対応の担当 〔仕様書6冒頭、6(2)・(3)〕 申込受付、対象者要件の確認、定員超過時の選考、受講者への連絡は、町と受託者のどちらが担当しますか。町指定の申込方法・選考基準・募集期間があればお知らせください。	原則、申込受付及び受講者対応は受託事業者にご担当いただく想定であります。対象者要件の確認、定員超過時の選考は、協議が必要と考えております。 現時点で、指定する申込方法・選考基準・募集期間は決まっておりません。
37	契約条件と納品範囲 〔実施要領2(7)、仕様書3・7〕 契約書案又は契約条件資料をご提示ください。契約保証金の算定率、新設法人が利用可能な免除・保証保険等の条件と提出書類、検収方法・支払時期、契約終了後の修正・対応の範囲と期間をご教示ください。 仕様書7の電子納品には、受講者作品・編集用データ・生成素材を含めますか。必要なデータと指定形式をお知らせください。	契約書案または契約条件は、プロポーザル後に最優秀提案者になった事業者と契約締結交渉する際に、お示しする想定であります。 契約保証金の算定率：10% 検収方法：成果物確認後 支払時期：契約締結交渉の際に協議 契約終了後の修正対応期間：協議 電子納品は、受講者作品を含めて納品いただく想定としております。 指定形式はPDF、動画ファイル等を想定しておりますが、協議が必要と考えております。